

平成29年度事業報告書

平成29年（2017年）4月1日～平成30年（2018年）3月31日

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団

はじめに

平成29年度は財団設立から5年目、公益財団法人認定から4年目となり、定款に沿った公益目的事業の取り組みを積極的に行うと共に、公益法人制度に則った正確な組織運営に努めた。

公益事業では、野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生を実現する専門家を養成する高等教育研究機関（「知床自然大学院大学」という）の計画策定と実現へ向けた事業について、設立から前年度までの活動成果を踏まえた活動の充実を図った。計画策定事業では、目指す教育機関の教育プログラムや教育課程、教育体制や教育機関の形態について、計画策定専門委員会での議論を行い、加えて各委員との意見交換の場を多く設けて検討を継続した。また、教育活動の実践を通して必要な教育プログラムを検討し、計画策定に生かすため「知床ネイチャーキャンパス2017」を開催した。この事業は、当設立財団が目指す教育の姿を「見える形」で紹介し、養成する人材像とその教育プログラムを広く示す広報活動としても位置づけた。広報活動の基本となるニュースレターの発行とホームページへの情報掲載を精力的に行った。ホームページでは人材育成の構想や財団事業の紹介をよりわかりやすい構成と内容で行った。加えてブログ掲載頻度の拡大や動画の活用、SNSを利用した広報活動をさらに充実させた。また、昨年度に続き地元自治体への報告や意見交換の場を積極的に持ち、理解と協力の拡大につなげることができた。賛助会員や支援者・支援企業の拡大を図り、「賛助会員の集い」等の交流の場を設けて支援の輪を広げる活動を展開した。

I 公益事業

【1】 知床自然大学院大学を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置あるいは誘致の準備をする事業（定款第4条第1項）

（1）知床自然大学院大学計画の策定と専門委員会の開催

野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のを実現する専門家を養成する高等教育研究機関（「知床自然大学院大学」と称する）を、設立目的に沿った幅広い形態の教育機関と位置づけ、教育体制や教育課程、教育内容の検討を

計画策定専門委員会を中心に行った。教育機関が目指す現地教育に必要な教育プログラムの検討と具体的実践を目的に「知床ネイチャーキャンパス 2017」を開催した。実施計画とプログラム内容を専門委員会及び地元専門家を含む講師陣と検討し、2017年9月30日から10月2日の3日間、知床国立公園内をフィールドに実施した。開催結果はアンケート調査を含めてまとめ、講師の意見及び専門委員会の場で分析・評価を行った。これらの結果は昨年度結果を含めて次回（2018年秋開催）のネイチャーキャンパス開催計画にフィードバックし、多様な教育プログラムの作成と蓄積、教育課程、教育体制の検討に生かした。

① 計画策定専門委員会の開催

平成30年度第1回（通算第7回）の計画策定専門委員会を、2018年3月16日（金）13:20～16:00に札幌市白石区の札幌市産業振興センターで開催、9名の委員と1名のオブザーバーが参加した。会議では知床ネイチャーキャンパス2017の開催結果を基にその評価と課題の検証を行った。また、その結果を踏まえた2018年のネイチャーキャンパス開催内容の検討と、3年間の実践を踏まえた教育プログラムの整理やカリキュラム策定について意見交換を行った。加えて、実践成果の活用方針と、教育機関実現へ向けた行程についても検討した。

＜知床自然大学院大学計画策定専門委員＞

委員長	梶 光一	東京農工大学大学院教授・財団理事	委員	曾野 知雄	レスコム北海道・OWL VISION 代表
副委員長	中村太士	北海道大学大学院農学研究院教授	委員	中川 元	元知床博物館館長・財団業務執行理事
委員	小林万里	東京農業大学生物産業学部教授	委員	松田裕之	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
委員	桜井泰憲	北海道大学名誉教授	委員	横山真弓	兵庫県立大学自然環境科学研究所教授
委員	敷田麻実	北陸先端科学技術大学院大学教授	委員	吉田剛司	酪農学園大学環境共生学類教授
委員	鈴木正嗣	岐阜大学応用生物科学部教授	委員	吉田正人	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
オブザーバー	大泰司紀之	北海道大学名誉教授・財団顧問	オブザーバー	渡辺綱男	元環境省自然環境局長・財団顧問
オブザーバー	田中俊次	東京農業大学名誉教授・財団代表理事			

② 計画策定と事業実施に向けた専門委員や研究者等からの意見聴取

専門委員会に加えて、委員間の意見交換をe-mail等により行ったほか、8月4日に斜里町内に於いて専門委員5名をとネイチャーキャンパス講師3名による打合せ会議を開催した。その他、知床世界遺産に関わる各種会議や調査等で来町した専門委員や研究者との意見交換を行った。また、6月に東京大学で開催された野生動物保護管理に関するシンポジウム、11月に帯広市で開催された「野生生物と社会」学会大会、筑波大学で開催された自然保護に関する国際シンポジウム、3月に札幌市で開催された日本生態学会大会など、野生生物や環境保護に関連する学会や集会等に参加し、その前後の機会を利用して専門家等からの意見聴取や情報収集を行った。

(2) 地元自治体・地元環境団体との連携協力体制の構築

斜里町など地元自治体、公益財団法人知床財団や公益財団法人北海道環境財団などの地元環境・教育関係団体に当財団の活動や計画について説明を行い、活動への理解と協力を求めた。斜里町とは活動内容の説明と意見交換の場が5月と11月の2回設けられ、馬場町長はじめ阿部副町長、村田教育長・知床財団理事長に知床ネイチャーキャンパスの協力要請、結果報告を行い、理解と講師派遣などの具体的協力を得ることができた。知床財団にはネイチャーキャンパス開催計画への助言と講師の派遣などの協力をいただいた。北海道環境財団には活動への協力に加え、小林理事長に札幌で開催した賛助会員の集いの講師をお願いし、貴重な助言をいただくことができた。認定NPO法人北海道市民環境ネットワーク「きたネット」には財団事業の広報や参加者募集で協力いただいた。このように、自治体や関係団体との連携協力を深め、今後の活動や教育体制の確立へ向けた基盤づくりに努めた。

(3) 設立へ向けた資金確保の取り組み

前年度からの方針に沿って、幅広い教育機関の形態を考慮した計画策定を進め、養成する人材・教育内容・教育方法について幅広い広報活動を展開し、並行して支援の拡大と資金の獲得の行動を行った。具体的には「知床ネイチャーキャンパス」等の事業成果の説明や設立計画の説明とあわせた法人・経済人等への訪問、支援要請活動を行った。同様に、活動成果の紹介と設立計画の普及に並行した個人賛助会員獲得に努めた。加えてクラウドファンディングの活用や、ソーシャルネットワークを活用した支援システムに参加した。その結果、賛助会員の新規加入や一般寄附金の増加があったが、設立資金の確保については目標に至らず、さらなる要請行動の展開が課題となつた。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る広報事業、及びそのための調査研究事業（定款第4条第2項）

(1) 「知床ネイチャーキャンパス2017」の開催と広報活動

当財団が目指す教育機関の具体的教育内容を見る形で示し、野生生物との共生を実現する人材養成の必要性と教育機関設立が急務であることをあわせて広報する事業として「知床ネイチャーキャンパス2017」を開催した。昨年度に続き2年目となる当事業は2017年9月30日～10月2日の3日間、斜里町ウトロ及び知床国立公園内を会場に開催した。受講者は20名で北海道内の他、東京都、新潟県、栃木県、神奈川県から大学生や大学院生、保護管理に関わる現職の社会人などが参加した。今回の全体テーマを「知床で学ぼう 自然復元・自然再生」とし、森林再生や生態系復元、絶滅危惧種の生息環境復元に取り組む第一線の研究者や、知床の現地で森林再生や野生生物保護管理に当たる専門家、あわせて6名を講師に招聘した。

7つの講義と2日間の実習を行ったが、知床の森林再生事業である「知床百平方メートル運動」を取り上げ、40年にわたる経過と成果、課題の克服について講義と現場実習を行った。河川生態系の復元では河川工作物の改良等による取り組みを岩尾別川流域を実習フィールドに学んだ。テーマを設定してまとめのワークショップを行ったが、それに先立つ実習として知床の保護管理に当たる環境省や林野庁、北海道庁などの現地機関への訪問取材を行った。受講生による発表会は「オープンキャンパス」と銘打って地元ホテルを会場に開催し、地元住民や保護管理機関職員ら参加を得てテーマ発表と質疑応答、意見交換を行った。

ネイチャーキャンパスの開催記録は写真や動画を使用し、ホームページのブログやニュースレターへの掲載、フェイスブックやツイッターの活用による活動紹介を行った。この実践活動の広報によって、人材養成に必要な教育プログラムや知床の実習フィールドの価値についての理解を広めることに努めた。また、当事業は教育プログラムのあり方に関する実践的研究としても位置づけ、教育機関の計画策定に生かすことができた。

(2) 「知床ネイチャートーク 2017」の開催

平成29年度からの新しい広報事業として、「知床ネイチャートーク」を2017年8月の1ヶ月間、斜里町ウトロで開催した。この事業は、知床を訪れる観光客や地元住民を対象に、知床の自然と歴史、野生生物の保護管理対策等の内容をスライドによってわかりやすく解説し、当財団が計画する教育機関の必要性と人材養成について普及啓発を行った。参加者にはパンフレット、オリジナル絵はがきを配布し、寄付金箱・賛助会員受付コーナーを設置した。各回日時・会場・参加者数は下記の通り。

- 第1回 8月1日 午後8時～9時・知床第一ホテル・約40人
- 第2回 8月8日 午後8時～9時・知床プリンスホテル風なみ季・約50人
- 第3回 8月22日 午後8時～9時・知床グランドホテル北こぶし・約50人
- 第4回 8月30日 午後8時～9時・ホテル知床・約30人

(3) 賛助会員の集いの開催

首都圏と札幌圏の賛助会員や支援者が集まり、意見交換や交流を深める場をそれぞれ設定し、講演による勉強の機会や問題意識の共有、親睦や交流の場として生かすことができた。「首都圏賛助会員・支援者の会」は2018年1月13日14時より東京都新宿区のJICA市ヶ谷ビル・セミナールームで開催、16名の参加があった。札幌圏の賛助会員の集いは「札幌シャチの会」の名称で、札幌市中央区の「夜会」を開催し16名の参加があった。ここでは小林三樹・北海道環境財団理事長から「知床の価値と将来展望」をテーマに講演をいただいた。それぞれの会では、財団活動の報告や参加者の自己紹介・フリートークで親睦を深めることができた。

(4) 刊行物やネットを活用した広報活動

① ニュースレターの発行

平成 29 年度中に設立財団ニュースレターを 3 回発行した。

- ・設立財団ニュースレター第 12 号（2017 年 7 月 31 日発行）A4 版 16p.

内容：兵庫県立大学横山真弓教授による特別寄稿「求められる野生動物管理の
人材育成～地方自治体のケース～」、平成 28 年度事業報告、知床ネイチャーキャンパスの開催案内、知床ネイチャートークの開催案内、専門委員会・評議員会・理事会開催報告他。

- ・設立財団ニュースレター第 13 号（2017 年 12 月 10 日発行）A4 版 12p.

内容：「知床ネイチャーキャンパス 2017」の開催結果報告、「知床ネイチャートーク 2017」の開催ほか活動報告、法人賛助会員・団体賛助会員の紹介他。

- ・設立財団ニュースレター第 14 号（2018 年 3 月 31 日発行）A4 版 8p

内容：首都圏賛助会員支援者の集い・札幌賛助会員の集い（札幌シャチの会）
の開催結果、おすすめ図書の紹介、専門委員会・理事会開催報告、ブログ
の紹介他。

② ネットを活用した広報活動

- ・ホームページの運用：

平成 28 年度にリニューアルしたホームページを運用し、「野生生物との共存」「専門家の必要性」「育成する人材像」等について写真を使ったわかりやすい解説を掲載し、財団活動の報告や行事案内、賛助会員募集等の内容充実に努めた。また、設立趣旨や定款・役員等の基本情報や、各年の活事業計画や事業報告、予算書・決算書等の情報公開、ニュースレターの各号公開を継続した。

- ・公式ブログの積極的更新

ブログで提供する話題を「Interview」、「シレトコってどんなトコ」、「ワイルドライフマネジメント News」、「知床コラム」の 4 つのカテゴリーに分けて、1~2 週間に 1 度の頻度で更新した。「Interview」では野生動物の研究者や知床のネイチャーガイドの紹介、「シレトコってどんなトコ」では農業や漁業について、「マネジメント News」では学会やシンポジウムの様子、「コラム」では四季折々の知床の生物の紹介や話題など、多様な項目を写真を使ってわかりやすく掲載した。

- ・SNS の活用：

設立財団 Facebook を継続運用し、行事案内や知床の自然・野生生物に関する情報など幅広い情報提供とブログ記事への誘導を行った。また、新に Twitter の運用も始めた。ソーシャルグッドプラットフォーム「gooddo」や、オンライン寄付サイト「GiveOne」への参加も SNS を通して PR し、財団活動への支援を幅広い層に呼びかけた。2017 年度も Facebook のフォロワーや閲覧者は順調に伸びており、賛助会員や支援者はもちろん、幅広い皆さんとの交流や情報交換の場となった。

（3）関係団体との協力関係構築と連携による広報・普及・交流活動

国内や北海道内の学協会、環境関係団体や地域活動団体等との連携を継続し、財団活動の周知や理解拡大に努めた。各種会議や交流会、学会等の場では行政や企業関係者、専門家や研究者との交流を行い、北海道市民環境ネットワーク（北ネット）を通して財団主催事業や活動のPRを道内に広く行った。

（4）報道機関への情報提供と取材対応

北海道内の各新聞社やテレビ局等への情報提供や取材対応を行い、財団の活動状況の周知を図るとともに、理念・目的の広報に努めた。特に知床ネイチャーキャンパスの開催については、計画の段階から各社の取材を受け、開催中は数社の新聞社に密着取材をいただいた。また、講師の執筆によるコラム記事の掲載も複数あった。これらの報道を通して今後の活動方針の広報と、教育プログラムの実際や目指す人材育成について広範な理解を得ることができた。

（5）パンフレット、行事案内チラシの活用

財団紹介パンフレットと専門家養成解説パンフレットを引き続き活用し、各種会合や行事開催の場で賛助会員拡大や支援者拡大に努めた。また知床ネイチャーキャンパスの開催案内チラシを作成し、道内道外の大学や大学教員、関係行政機関等に送付するとともに、斜里・羅臼両町の住民には新聞折り込みとして配布し、事業への参加を呼びかけた。

（6）調査研究事業

前年度に引き続き、野生生物保護管理に関する論文や報告書の収集、人材養成に関する資料等の調査と収集を行った。また、各大学・大学院の教育課程やカリキュラム事例の収集と検討を行い、計画策定や教育プログラムの作成に活用した。加えて、保護管理に関わる機関や法人等の職員募集状況に関する情報収集を行った。2017年11月に開催された「野生生物と社会」学会帯広大会に参加し、ポスター発表「野生動物保護管理専門の現場教育の可能性・その3-教育プログラム実践としての知床ネイチャーキャンパス開催-」を行い、学会参加の研究者との意見交換を行った。同年11月に筑波大学東京キャンパスで開催された国際シンポジウム「地域に根ざした自然保護」のワークショップにおいて知床の保護管理の実際と人材養成活動について報告した。その他、関係学会や研究会への参加、保全や自然再生事業の先進地を視察し、ワイルドマネジメントと人材養成に関する国内外の動向や先進的事例に関する情報収集を行った。

II 理事会及び役員等に関する報告

（1）理事会

① 平成 29 年度第 1 回理事会

(定款第 36 条に基づく「決議の省略」による)

理事会の決議があったと見なされた日：2017 年 5 月 15 日

<決議事項>

第 1 号議案 「平成 28 年度(2016 年度)事業報告書(案)」承認の件

第 2 号議案 「平成 28 年度(2016 年度)決算報告書(案)」承認の件

第 3 号議案 平成 29 年度第 1 回評議員会(定時)招集の件

以上、原案通り可決した。

② 平成 29 年度第 2 回理事会

開催日時：2017 年 6 月 11 日（日）午後 1 時より

開催場所：斜里町ゆめホール知床・会議室 2

<報告事項>

1. 代表理事及び業務執行理事の業務執行報告
2. 賛助会員の加入状況及び募金の状況について
3. 活動助成金の申請について
4. その他の業務報告

<協議事項>

1. 今年度の事業展開について
2. 賛助会員拡大の取り組みについて
3. その他の協議事項

③ 平成 29 年度第 3 回理事会

開催日時：2018 年 3 月 11 日（日）午後 1 時より

開催場所：斜里町ゆめホール知床・会議室 2

<決議事項>

第 1 号議案 「平成 30 年度(2018 年度)事業計画(案)」承認の件

第 2 号議案 「平成 30 年度(2018 年度)収支予算(案)」承認の件
(資金調達および設備投資の見込みを含む)

<報告事項>

1. 代表理事・業務執行理事の業務執行報告
2. 賛助会員の加入状況及び募金の状況について
3. 「知床ネイチャーキャンパス 2017」の開催結果報告
4. 「知床ネイチャートーク 2017」の開催結果報告
5. 「首都圏賛助会員・支援者の会」の開催結果報告
6. 札幌圏賛助会員集会「札幌シャチの会」の開催結果報告
7. 活動助成金の申請について

<協議事項>

1. 知床ネイチャーキャンパス 2018 の開催計画について

2. 今後の活動展開について

④ 役員等に関する事項

2018年（平成30年）3月31日現在

<役員>

役職	氏名	就任年月日	担当職務	略歴
理事	田中俊次	2013年1月22日	代表理事	東京農業大学名誉教授
理事	中川 元	2013年1月22日	業務執行理事	元知床博物館館長
理事	上野雅樹	2013年1月22日	業務執行理事	知床ユネスコ協会理事
理事	家村充尋	2013年1月22日		知床ユネスコ協会会員
理事	石川 勝	2014年6月8日		羅臼町前教育委員長
理事	梶 光一	2013年1月22日		東京農工大学教授 日本哺乳類学会前理事長
理事	金澤裕司	2013年1月22日		羅臼町教育委員会自然環境教育主幹
理事	齋藤卓也	2013年1月22日		公益財団法人北海道環境財団評議員
理事	鈴木幸夫	2013年1月22日		会社員 日本聖公会東京教区監事
理事	中田尊徳	2016年6月12日		会社社長 斜里青年會議所元理事長
理事	滝澤大徳	2014年6月8日		知床山考舎代表
理事	三宅雅久	2014年6月8日		北海道ふるさと会連合会理事
監事	木村耕一郎	2013年1月22日		斜里町議会議長
監事	廣川昭廣	2013年1月22日		税理士

※役員報酬を支給している常勤役員は1名。役員には当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している。

※2014年6月8日より理事を務めていた前川和広は2018年2月6日に逝去し退任した。

<顧問及び相談役>

役職	氏名	就任年月日	略歴

顧問	大泰司紀之	2013年1月22日	北海道大学名誉教授
顧問	松浦晃一郎	2013年1月22日	公益財団法人日仏会館理事長 前ユネスコ事務局長（第8代）
顧問	渡辺綱男	2013年1月22日	自然環境研究センター上席研究員 国連大学シニアプログラムコーディネーター 前環境省自然環境局長
相談役	丹保憲仁	2013年1月22日	北海道立総合研究機構理事長 北海道大学名誉教授（第15代総長）

※理事会の諮問に応じて当法人の事業・業務に対して指導・助言などのご支援をいただいている

※報酬は支給していないが、理事会から委任された当法人の事業・業務に関する必要な経費を支給する場合がある。

(2) 評議員会

① 平成29年度第1回評議員会（定時）

（定款第20条に基づく「決議の省略」による）

評議員会の決議があったと見なされた日：2017年6月15日

第1号議案 「平成28年度(2016年度)事業報告書（案）」承認の件

第2号議案 「平成28年度(2016年度)決算報告書（案）」承認の件

について、書面による同意書の意思表示にて可決した。

② 評議員に関する事項

2018年（平成30年）3月31日現在

<評議員>

役職	氏名	就任年月日	略歴
評議員	石 弘之	2013年1月22日	環境問題研究家
評議員	上野洋司	2013年1月22日	前知床斜里町観光協会会长
評議員	午来 昌	2013年1月22日	元斜里町長
評議員	鈴木眞吾	2013年1月22日	元斜里町教育委員長
評議員	土橋利文	2013年1月22日	斜里町商工会会長
評議員	深山和彦	2013年1月22日	ウトロ漁業協同組合代表理事組合長

※報酬を支給している評議員はないが、当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している。

III 法人の運営状況について

(1) 事務局の状況

常勤の業務執行理事 1 名と非常勤の事務局長（理事） 1 名、常勤の事務局員 1 名による運営体制としている。また、必要に応じて代表理事及び業務執行理事が事務局における決裁業務を職掌しているほか、会計処理や決算においては理事 2 名が在宅で事務局をサポートしている。会計処理の正確性と効率化を図るため、平成 26 年度より会計ソフトを導入した。

(2) 税額控除団体の認定

平成 26 年 8 月 8 日、当法人は内閣総理大臣から「税額控除に係る証明」を受けた。これに伴い寄付金控除の選択肢が拡大し、従来の「所得控除」に加えて新に「税額控除」制度が適用されることになった。

(3) ファンドレイジングの状況（賛助会員と寄附金について）

	種別	予算（件数）	予算（金額）	実績（件数）	実績（金額）
賛助会員	個人	200	1,000,000	119	595,000
	団体	10	100,000	5	50,000
	法人・法人特別	70	3,000,000	39	1,740,000
	小計	280	4,100,000	163	2,385,000
寄附金		---	5,200,000	41	3,470,340
	合計	---	9,300,000	204	5,855,340
大学院設立資金	目標額	---	500,000,000	---	42,000 (累計) (1,520,600)

（単位：円）

賛助会員の新規募集と寄附金要請は、役員による訪問等の要請行動の他、事務局からの文書やパンフレット送付による案内を随時行った。また、パンフレット配布やホームページの活用、SNS を利用した広報活動、主催事業の参加者や関係イベント会場でのパンフレット配布を行った。パンフレットは地元の集客施設等にも置いていただいた。これらにより、賛助会員は前年度よりやや増加したほか、一般寄附金は 41 件で昨年度より 32% 増、金額では 53% 増となった。しかしながら賛助会費と寄附金の合計額は予算額（目標額）の 63% に留つ

た。大学設立資金の確保については、活動実績や教育機関計画の広報に重点を置いたことから充分な成果を得られず、小口寄付のみとなった。また、オンライン寄付サイト「GiveOne」やソーシャルグッドプラットフォーム「gooddo」に参加し、ネットによる支援システムからの寄付金受入を行った。

【付属明細書】

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

以上